

# 二日市中央通り掲示板使用に関する規約

## ◆趣旨／目的

二日市中央通り掲示板を宣伝・情報発信の場として広く商業者や地域住民に利用して頂き、魅力ある中心市街地活性化を目指します。

## ◆掲示場所

掲示場所は二日市中央通り3丁目の壁面掲示板です。(下記の地図参照)



西鉄側の枠



JR側の枠



- ・掲示場所は枠のみで雨避けはありません。  
了解の上御利用下さい。

## ◆掲示板所有者及び管理者

掲示板の所有者は二日市中央通り商店街協同組合です。  
ほとと二日市は、二日市中央通り商店街協同組合から掲示板の管理運営を委託されています。

## ◆掲示期間

1ヶ月単位、もしくは2週間単位とします。

## ◆掲示物

掲示物の大きさは最大 A1 サイズ(高さ 841mm×幅 594mm)とし、オリジナルのものに限ります。  
A1 サイズで最大 18 枚掲示可能です。

ただし、次のものは掲示禁止とします。

- (1) 政治・宗教活動に関するもの
- (2) 法令、公序良俗に反するもの

- (3) 誹謗中傷に類するもの
- (4) 事実を誤認させる目的の虚偽に類するもの
- (5) その他、ほっと二日市事務局及び役員会において不適切と判断したもの

#### ◆掲示物の撤去

- ・掲示者は、掲示期間の最終日に掲示物を撤去してください。撤去されていないものについては事務局が掲示物を撤去し、廃棄処分します。
- ・イベント等での使用などで、掲示期間中であっても一時的に掲示物を撤去する場合があります。この場合は撤去した期間分、掲示期間を延長します。
- ・ほっと二日市事務局に届けず無断で掲示された掲示物は撤去し、廃棄処分します。

#### ◆管理者の免責

- ・掲示板の管理者は、掲示期間において生じた掲示物の破損等の損害について、いかなる責任も負いません。

#### ◆使用申込

- ・所定の使用申込書を、ほっと二日市事務局に提出して下さい。

#### ◆使用料金

- ・掲示物の合計サイズが A1 サイズ(高さ 841mm×幅 594mm)当たり、2 週間で 500 円、1 カ月間で 1000 円、前払いとします。(A3 サイズの場合 4 枚、A2 サイズの場合 2 枚まで、この料金で掲示出来ます)
- ・掲示者都合による期間途中で中止の場合の料金返却は致しかねます。

- ・1 枠単位で年間使用する場合は以下の料金です。
  - JR 側の枠:1 年間で 20,000 円
  - 西鉄側の枠:1 年間で 10,000 円年間使用枠は JR 側 3 枠、西鉄側 2 枠までとします。  
また、使用する枠を期間途中で変更は出来ません。

ただし以下の条件に該当する場合は半額とします。

- ・ほっと二日市会員
- ・宮田・京町商店街、栄町商店街、にしてつ通り・本町商店街、二日市中央通り商店街の各店

また以下の条件に該当する場合は無料とします。(年間使用対象外です)

- ・自治体
- ・学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 1 条にて規定される学校  
(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学)
- ・町内会、子ども会、敬老会
- ・子育て、生涯学習、障がい者支援、地域活性化に関すると、ほっと二日市事務局が判断したもの

#### ◆使用料金ご支払方法

下記の何れかの方法でお支払い下さい。

- ・現金(ほっと二日市事務局までご持参下さい)
- ・銀行口座振込(振込手数料はご負担下さい)
  - ゆうちょ銀行: 口座番号:17440-27406591 マチヅクリ(トクヒ)ホットフツカイチ
  - 福岡銀行: 二日市支店 普通口座 1949350 まちづくり NPO 法人ほっと二日市

#### ◆その他

この規約は、平成 22 年 10 月 1 日から施行します。  
また、この規約は任意に改訂する場合があります。